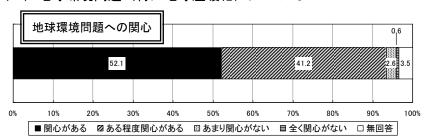
市民のごみ減量やリサイクルに関する意識、行動アンケート調査結果(速報)

1 調査の概要

平成 21 年 1 月に,市民 2,000 人(20 歳以上)を対象に郵送によるアンケート調査を実施した。 回収率は 43%(平成 18 年度調査:51%,平成 15 年度調査:36%)であった。回答者の概要 は,60歳以上が約半分,世帯人数が単身もしくは 2 人が約 40%であった。また,町内会(自治会) への加入率については 79%であった。

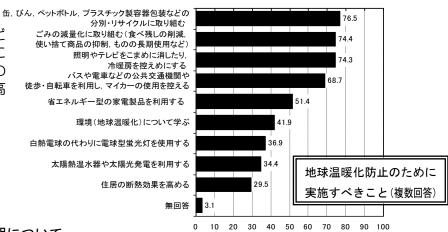
2 地球環境問題(特に地球温暖化), ごみ問題・リサイクルへの関心

(1)地球環境問題(特に地球温暖化)について

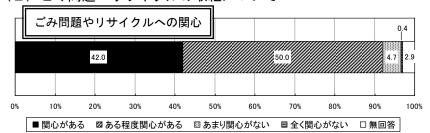


90%以上の人が地球環境 (特に温暖化)に関心を持っている。

分別・リサイクル, ごみ減量化などの項目が高く, 「地球温暖化防止にとって, ごみ減量やリサイクルへの取組が重要としている人の割合が高い。

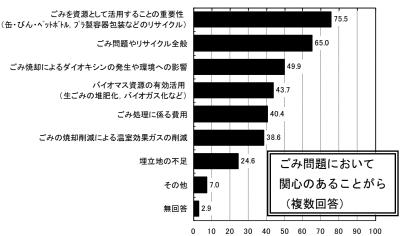


(2) ごみ問題・リサイクルの取組について



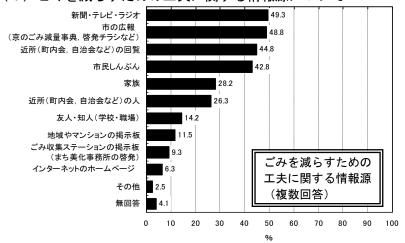
地球環境問題と同じく 90% 以上の人がごみ問題・リサイクルの取組に関心を持っている。

缶・びん・ペット,プラ製容器包装などの資源ごみをリサイクルすることの重要性が76%と最も高くなっている。



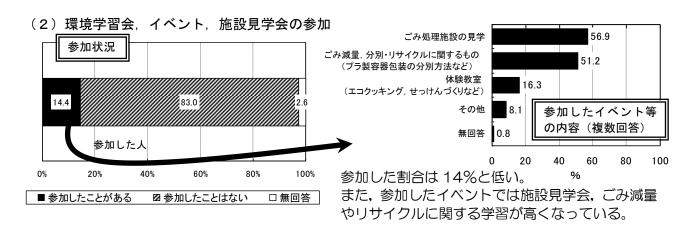
3 ごみに関する情報

(1) ごみを減らすための工夫に関する情報源について



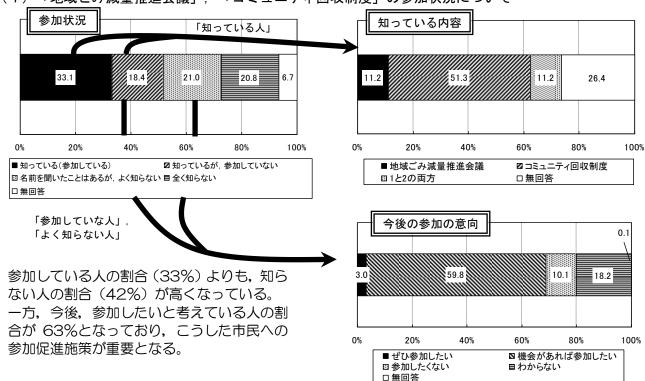
新聞・テレビ・ラジオ, 市の広報, 近所の回覧, 市民しんぶんなどから情報を得ている割合が高い。

一方, ごみ収集ステーションの 掲示板(まち美化事務所の啓 発), ホームページなどの割合 が低くなっている。

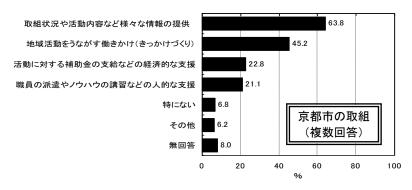


4 地域(町内会, 自治会など)でのごみ減量, リサイクル活動について

(1) 「地域ごみ減量推進会議」,「コミュニティ回収制度」の参加状況について



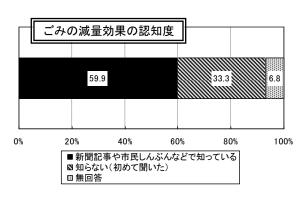
(2) 地域活動を活性化するための取組について



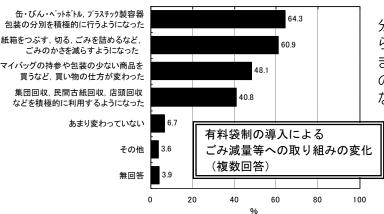
「様々な情報の提供」の割合が 64% と最も高くなっている。

「地域活動をうながす働きかけ(きっかけづくり)」といった仕組みづくりに対する割合も 45%と高くなっている。

5 家庭ごみ有料指定袋制によるごみの減量効果について

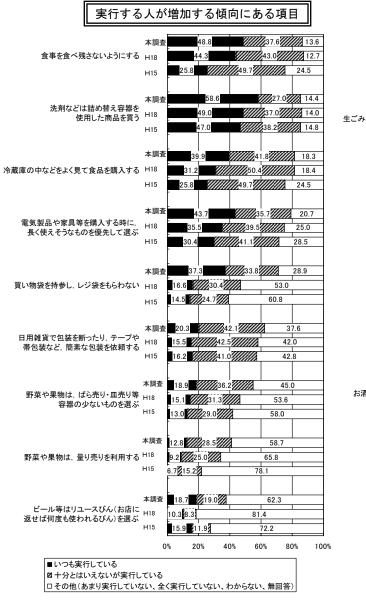


家庭ごみ有料指定袋制及びプラスチック製容器 包装分別収集の全市拡大によるごみの減量効果 については、知らない人の割合が33%となっ ている。



分別の徹底が 64%, ごみのかさを減らすが 61%と高くなっている。 また,マイバッグの持参などの買い物の仕方が変わった人の割合も 49%となっている。

6 日常的に実行しているリデュース(発生抑制), リユース(再使用)行動について

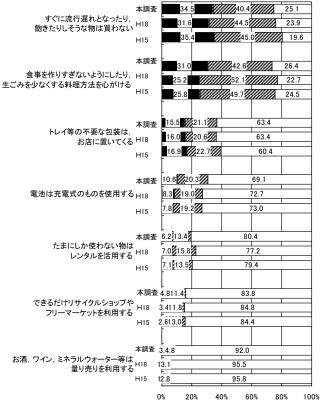


「食事を食べ残さないようにする」, 「冷蔵庫の中などをよく見て食品を購入する」といった生ごみの削減に関する行動が高くなっている。

また、マイバッグの持参は、平成 15 年度調査時より も大きく増加している。

一方, 着実に増加はしているが, 野菜・果物の量り売り, リユースびんの利用といった項目については高くない。

実行する人の変化が少ない項目



「食事を作りすぎないようにしたり, 生ごみを 少なくする料理方法を心がける」といった生ご みの削減に関する行動は高い。

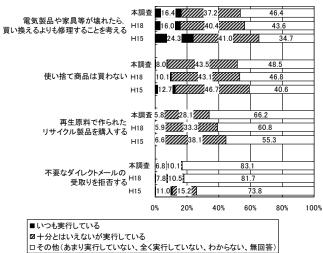
口その他(あまり実行していない、全く実行していない、わからない、無回答)

■いつも実行している

一日 十分とはいえないが実行している

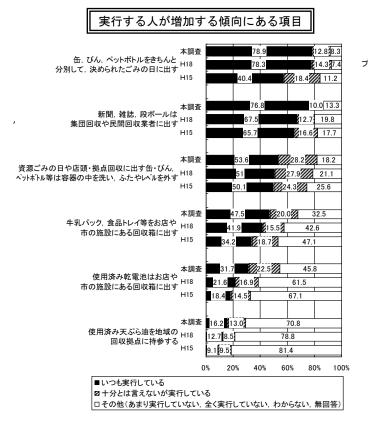
一方, レンタルやリサイクルショップ, フリーマーケット, お酒・ワイン・ミネラルウォーターの量り売りの利用といった項目については低いままである。

実行する人が減少する傾向にある項目



修理の利用,使い捨て商品を買わない, リサイクル製品の購入といった項目については,比較的高いが,平成15年度調査 時よりも低くなっている。

7 日常的に実行しているリサイクル(再生利用)行動について

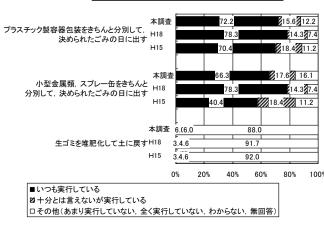


古紙類の集団回収や民間回収業者を利用したリサイクル、缶・びん・ペットボトルの分別排出や排出ルールを守るといった項目については、継続的な普及啓発や取組支援などの効果もあり、高い割合を占めるとともに、徐々に高まっている。

また, 牛乳パック, 乾電池の拠点回収の利用といった項目についても, 古紙類のリサイクルほど高くはないが, 着実に高まっている。

一方,使用済みてんぷら油の拠点回収は増加しているものの,依然実行している割合は低い。

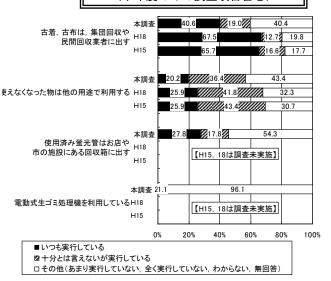
実行する人の変化が少ない項目



プラ製容器包装は、平成 19 年 10 月から分 別収集を全市に拡大しているが、平成 18 年 度調査時(分別収集対象が 1 割世帯) よりも 低下している。

生ごみの堆肥化利用は依然として低い状態である。

実行する人が減少する傾向にある項目 (本年度のみの調査項目含む)



古着, 古布など集団回収の取り組む人の割合が, 平成 15 年度, 18 年度調査時よりも減少している。

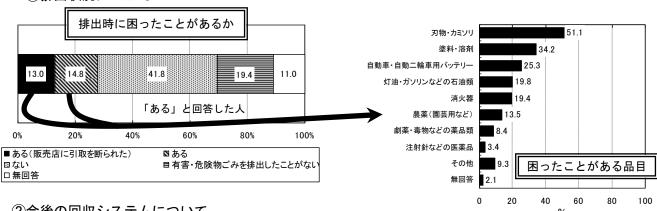
なお,使用済み蛍光管の拠点回収や電動生 ごみ処理機の利用については,今回初めて調 査を行った。

8 今後、さらにごみ減量、分別・リサイクルを促進していくために必要な取組(「新基本計画」に盛り込むべき取組)について

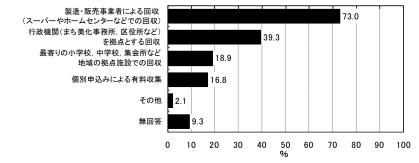
ごみ減量や分別・リサイクル効果に関する データなど情報の発信 ごみ減量を促進するための施策や 什組みづくりの強化 環境教育・学習、地域単位でのごみ減量に関する情報提供や 有料指定袋の料金改定による さらなるごみ減量の促進 取組支援といった項目が高く、次に、ごみ減量に関する市と 分別品目の拡大 特にない 6.1 市民や市民同士での意見交換の場の設定といった項目が続い ている。 今後強化すべき施策 無回答 6.7 2R促進の仕組みづくりについては、全体的に「必要」と回 100 答した人の割合が40%以上と高く、特に長期使用可能な商品 開発や修理体制などの仕組みづくりが高くなっている。 (2) 2 Rの促進について 2 R促進のために必要な環境教育・学習、普及啓発 2 R促進のために必要なごみが発生しない仕組み 保育所, 幼稚園, 学校などでの環境教育や 製造者・販売者による修理など 親子で学べる環境学習の充実 長く使える商品開発 学区, 町内会など地域単位での 7.61.8 10.8 ごみの減量に関する情報の提供や取組の支援 家電製品, 家具, 自転車などの修理体制 58.8 市民と京都市が連携を図り、ごみ減量に関する取組や意見交 13.1 2.1 12.9 と造者・販売者による量り売り、ばら売りなど 換を行っていく什組みづくり(まち美化事務所の利用促進など) ごみ減量を最優先した販売方式 ごみ減量、分別・リサイクルに関する相談会、学習 会の実施や住民同士での情報交換などの促進 市民のマイバッグの持参、簡易包装の 54.6 選択に対する経済的な特典の付与 ふれあいまつり、美化活動など地域のイベントなど を活用した親しみやすいごみ減量についての啓発 保育所、幼稚園、学校などでの制服や 学習用品や本などのリユース活動の推進 ごみ減量に積極的に取り組む 2.7 13.1 25.1 リーダーやボランティアの養成・支援 リース・レンタルやリサイクルショップに 関する情報の提供 ごみ減量に取り組む市民や 町内会などに対する表彰やその拡大の支援 10 20 30 40 50 60 70 80 90 10 ■必要 図どちらかといえば必要 🛭 あまり必要でない 🗎 全く必要でない 🗆 無回答 ■必要 図どちらかといえば必要 図あまり必要でない 目全く必要でない □無回答

(4) 有害・危険ごみについて

①排出状況について



②今後の回収システムについて



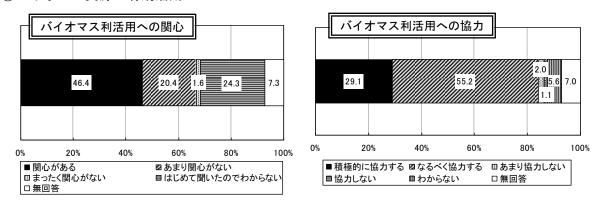
有害・危険物ごみについては、28%の人がその 捨て方に困った経験を持っている。

困った品目としては、刃物・カミソリが51% と高く、塗料・溶剤、自動車・自動二輪用バッ テリーの順となっている。

今後の回収システムについては、製造・販売 事業者による回収が 73%と, 行政機関の 39% の約2倍となっている。

(3) 分別・リサイクルの拡大について

①バイオマス資源の有効活用について

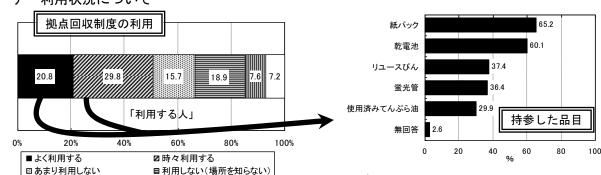


46%の人がバイオマス利活用に関心をもっており、生ごみの堆肥化、生 ごみ、紙ごみの分別収集・バイオガス化に84%の人が協力的である。

②拠点回収制度について

■制度そのものを知らない

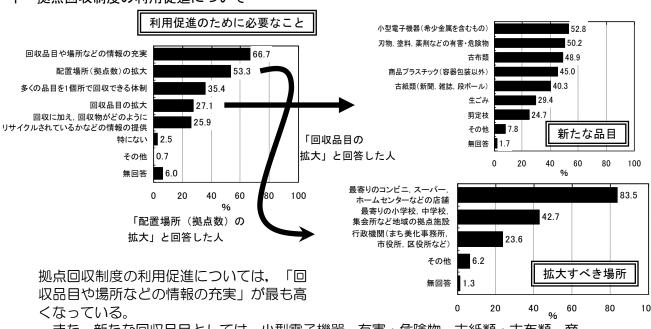
ア 利用状況について



42%の人が拠点回収制度をあまり利用していない。そ の多くは制度自体や場所を知らないと回答している。 また、持参した品目では、紙パック、乾電池が高く なっている。

イ 拠点回収制度の利用促進について

□無回答



また,新たな回収品目としては,小型電子機器,有害・危険物,古紙類・古布類,商 品プラスチックが 40%以上となっている。

拡大すべき場所としては、最寄りの店舗の割合が84%と非常に高くなっている。